

マーク概要

- 日…日時
- 場…会場
- 内…内容
- 対…対象者
- 定…定員
- 持…持参品
- 募…募集期限・期間
- 申…申込方法・申込先
- 円…参加費
- 講…講師
- 備…ほかの情報
- フ…ファクス番号
- E…Eメール
- 問…問い合わせ先

お知らせ

平成26年度四国中央市職員採用試験について

今年度の職員採用試験は、要綱を6月2日に公表し、7月1日から応募受付を行う予定です。詳細は広報6月号に掲載する予定です。

問 人事課 28・6004

霧の森交湯く館 臨時休業のお知らせ

霧の森交湯く館は、5月12日(月)・13日(火)、設備点検のためお休みします。

問 霧の森交湯く館 72・3111

6月1日～7日は水道週間

今年は「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」をスローガンに、全国で多彩な行事が開催されます。水道局では、普段何気なく使っている水道への関心と理解を深めてもらうため、期間中10時から16時まで、中田井浄水場を一般公開していますので、お気軽にご来場ください。



問 水道局水道総務課 28・6452

軽自動車の税金を口座振替により納付されている方へ

5月末日から6月上旬に車検有効期限を迎える方で、軽自動車税を口座振替されている方は、納税証明書(継続検査用)の発送は6月10日頃となる予定です。ご理解とご協力をお願いします。

なお、車検は1か月前から受けることができますので、お早めにお受けられることをお勧めします。この期間内に車検を受けることが決定している方は、お問い合わせください。

問 税務課収納係 28・6011

年金機能強化法が施行されました

平成26年4月1日に年金機能強化法が施行されました。そのうち、年金給付に関する改正事項を紹介いたします。

■子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまで、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されてきましたが、改正後は妻が亡くなった場合、子のある夫にも支給されます。

■未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまで、未支給年金(亡くなった方が受け取るはずだった未払いの年金)を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者・子・父母・孫・祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「三親等内の親族」(甥・姪・おじ・おば・子の配偶者などを含む)まで拡大されます。

問 新居浜年金事務所

0897・35・1362  
市民窓口センター 28・6018



地域づくりに活かされている電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金は、国のエネルギー施策のひとつとして、発電用施設の設置や運転の円滑化を図るため、電源地域における公共施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化事業に対して交付されています。

平成25年度、本市では次の事業が行われました。

新宮地域福祉バス整備事業



翠波高原整備事業(遊具設置)



問 経営企画課 28・6005

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射(集合注射)及び畜犬登録を下記のとおり実施します。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。事前の申し込みは必要ありませんので、下記の会場に直接お越しください。なお、当日都合が悪い場合は、近くの動物病院で受けるようにしてください。

※案内はがきが届いた方は、注射の際に、必ずはがきを持参してください。

登録料 3千円

予防注射料 2850円

※できるだけ釣り銭のいらぬようお願いします

市民の皆さまへお願い

- 登録していた犬が死亡した時は、生活環境課までご連絡ください
- 犬の放し飼いは、絶対にしないでください
- 散歩時の犬のフンは、必ず持ち帰りましょう



問 生活環境課 28・6145

ふるさと納税寄附金 平成25年度の状況をお知らせします

ふるさと納税は、「ふるさと納税寄附金」として市に寄附をしていただくと、寄附金額の2,000円を越える金額について、個人住民税の所得割額のおおむね1割を上限として、今住んでいる場所で納める翌年の所得税や住民税から控除できる制度です。

ふるさと納税はふるさとへの寄附金です。ぜひこの制度を利用して、四国中央市を応援してください。

問 財政課 (ふるさと納税担当) 28-6007

寄附の状況 (平成26年3月31日現在)

| 活用コース          | 寄附件数 | 寄附金額(円)    |
|----------------|------|------------|
| 1 福祉・医療充実コース   | 10   | 270,000    |
| 2 教育環境・文化振興コース | 3    | 55,000     |
| 3 産業育成コース      | 9    | 1,125,000  |
| 4 環境改善コース      | 3    | 720,000    |
| 5 文化ホール建設コース   | 1    | 200,000    |
| 6 子育て環境充実コース   | 4    | 1,735,000  |
| 7 障がい児等支援コース   | 3    | 30,000     |
| 8 おまかせコース      | 18   | 17,918,000 |
| 合計             | 51   | 22,053,000 |

基金から事業への充当状況 (前年度積立分)

| 活用コース   | 充当前事業                 | 充当額(円)     |
|---------|-----------------------|------------|
| おまかせコース | 地域児童見守り事業・幼稚園バス更新事業など | 10,200,000 |



【土居地域】5月11日(日)

| ところ    | 時間            |
|--------|---------------|
| 関川小学校  | 9:00 ~ 9:20   |
| 北野保育園  | 9:30 ~ 9:50   |
| 土居保育園  | 10:00 ~ 10:20 |
| 北小学校   | 10:30 ~ 11:00 |
| 小富士公民館 | 11:15 ~ 11:30 |
| 長津小学校  | 12:40 ~ 13:00 |
| 野田中央会館 | 13:10 ~ 13:30 |

【三島地域】5月18日(日)

| ところ                        | 時間            |
|----------------------------|---------------|
| 豊岡公民館                      | 9:00 ~ 9:20   |
| 寒川公民館                      | 9:30 ~ 9:50   |
| 中之庄公民館                     | 10:00 ~ 10:20 |
| J Aうま総合経済センター前(じゃじゃうま市 北側) | 10:30 ~ 10:50 |
| 三島児童センター                   | 11:00 ~ 11:20 |
| 八幡神社(上秋則)                  | 11:30 ~ 11:50 |
| 松柏公民館                      | 13:00 ~ 13:20 |
| 本庁舎                        | 13:30 ~ 13:50 |

【川之江地域】5月25日(日)

| ところ          | 時間            |
|--------------|---------------|
| 市民会館川之江会館    | 9:00 ~ 9:25   |
| 川之江公民館       | 9:35 ~ 9:55   |
| 大門コミュニティセンター | 10:05 ~ 10:20 |
| 山田井平木公会堂     | 10:30 ~ 10:50 |
| 川之江庁舎        | 11:00 ~ 11:30 |
| 妻鳥公民館        | 12:40 ~ 13:00 |
| 上分公民館        | 13:10 ~ 13:25 |
| 金田公民館        | 13:35 ~ 13:50 |
| 半田熊野神社       | 14:00 ~ 14:15 |
| 川滝公民館        | 14:25 ~ 14:40 |

### 高速道路の夜間通行止めが行われます

松山自動車道及び今治小松自動車道の区間で、トンネル内設備清掃や舗装補修工事などを行うため一部区間の夜間通行止め規制を行います。

#### 松山自動車道 大洲北只IC～西予宇和IC間

日5月7日(水)・8日(木) 20時～翌朝6時

備迂回路 国道56号

#### 松山自動車道 松山IC～大洲IC間

日5月19日(月)～22日(木) 20時～翌朝6時

備迂回路 県道伊予川内線及び国道56号

#### 松山自動車道 三島川之江IC～土居IC間

日6月10日(火)「予備日6月11日(水)」20時～翌朝6時

備迂回路 国道11号

#### 今治小松自動車道 今治湯ノ浦IC～いよ小松IC・JCT間

日6月16日(月)～19日(木) 20時～翌朝6時

備迂回路 国道11号及び196号

西日本高速道路(株) 愛媛高速道路事務所 089・905・0181

http://www.w-nexco.co.jp/shikoku-yakan/

### 平成27年歌会始のお題は「本」に決まりました

平成27年歌会始のお題は「本」と定められました。お題は「本」ですが、「ほん」、「ほん」、「もと」などのように読んでもよく、「本」の文字が読み込まれていれば差し支えありません。また、本を表す内容であれば、「本」の文字がない場合でも差し支えありません。

詠進される方は、広報広聴係に要領を備え付けておきますので、お問い合わせください。

9月30日(火) 消印有効  
〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて郵送してください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

備疑問がある場合には直接、宮内庁式部職宛てに、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日(土)までにお問い合わせください。



秘書広報課 広報広聴係  
28・6158  
宮内庁ホームページ  
http://www.kuanicho.go.jp/

### 安心ふれあいごみ収集事業を7月から始めます

ひとり暮らしで、自分でごみを出すことが困難な高齢者・障害のある方を対象とし、自宅へのごみ収集サービスを7月から始めます。

サービスを受けるには、事前申請と審査が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

生活環境課 ごみ減量推進係  
28・6015

### 国民健康保険加入の40歳～74歳の方へ

特定健康診査・国保人間ドックが受けられます。

特定健診は生活習慣病やメタボリックシンドロームを予防・早期発見するための健診です。

対象者には、5月初旬に受診券と案内文書を送付します。受診を希望される方は事前申し込みが必要ですので、ご確認の上、お申し込みください。

受診券は大切に保管し、受診する際に必ず持参してください。有効期限は平成27年3月31日です。

### 農業委員会委員をお知らせします

4月1日改選の新農業委員会の構成が、4月4日(金)の総会で次の通り決定されました(任期3年)。

※敬称略

■会長 鈴木和夫(土居町蕪崎)

■会長職務代理 石川有利(川之江町)

鈴木登雄(下柏町)

■委員

川之江・新宮地区 高橋幸正(新宮町馬立)・藤田紘正(新宮町上山)・星川安徳(金生町下分)・長野 祥(金生町山田井)・石川邦彦(上分町)・合田慎太郎(上分町)・石川義照(妻鳥町)・石川雅弘(妻鳥町)・高橋裕(妻鳥町)・山川不器雄(金田町金川)・賀田康臣(金田町半田)・篠原義尚(川滝町下山)・石川武将(柴生町)

三島地区 大西敏雄(上柏町)・三宅繁博(下柏町)・武村喜太郎(中曾根町)・武村美枝子(中曾根町)・篠永 貴(貞定町)・三好忠行(寒川町)・妻鳥和美(寒川町)・高橋 博(豊岡町大町)・高橋寅夫(富郷町寒川山)

土居地区 深川 厚(土居町上野)・鈴木博美(土居町北野)・高橋恒男(土居町土居)・阿部恒一(土居町入野)・辻 政春(土居町中村)・安部忠男(土居町藤原)・渡邊嘉富(土居町津根)・坂上大恭(土居町津根)・河村薫(土居町野田)・齋藤伊勢子(土

対 昭和15年4月1日～昭和50年3月31日生まれで、平成26年4月1日時点の国保加入者

国保医療課 国民健康保険係  
28・6020

### 国有地の取得に関する架空話(つまみ話)にご注意!

最近、国有地の取得に関する架空話が多数発生しています。

国有地は、原則として一般競争入札で売却します。財務省の職員が、個別に国有地について、随意契約でできるような働きかけを行い、個人や特定の民間企業に対し、直接随意契約で売り払うことは、一切ありません。

《ケースA》国との信頼関係を装い、国有地の購入ができるような話を持ちかける

〇〇市の国有地が近く入札にかけられる。財務省の■■と懇意にしている私が関与・仲介すれば、あなたの土地として必ず取得できるので、手付金をお預かりしたい!

《ケースB》いったん入札にかけた物件を、随意契約できるかのような話を持ちかける

「国有地を1日だけ入札公告し、直ちに国が取り下げ、落札しなかった物件として随意契約できる協定を財

居町天満)・高橋祥志(土居町天満)・加藤正雄(土居町蕪崎)

農業委員会事務局 28・6050

### 5月の憲法週間行事 無料法律相談を実施します

日5月19日(月) 10時～15時

※受付は14時30分まで

場 松山地方裁判所西条支部  
0897・56・0652

## 募集

### 無料点字教室 パンフレット点訳しませんか?

初心者の方を対象に、点訳の初歩から簡単な手紙が書ける程度までを学習します。

日6月5日～7月10日 毎週木曜日(全6回) 19時30分～21時

場 福祉会館1階 ボランティア室

講 点字やすらぎ会

日6月4日(水)まで

※月曜・祝日の翌日を除く

申 ボランティア市民活動センター  
28・6127

務省と結んでいる。事前に手付金や手数料を払ってほしい」

ここに挙げたものは、あくまでその一例であり、手口は年々巧妙化しています。

国有地の売却情報については、左記の財務省財務局ホームページをご確認ください。

また、少しでも不審な点があれば、財務局・財務事務所へ、すぐにご連絡・ご相談ください。

四国財務局 松山財務事務所 管財課 089・941・7185

財務省財務局ホームページ  
http://www.mof.go.jp/about\_nof/zaimu/zaimu.htm

### 自衛隊体験入隊!

日6月20日(金)・22日(日)

場 陸上自衛隊松山駐屯地

内 陸上自衛隊で1日訓練体験

対 15歳以上25歳以下

定 両日合わせて20名程度

日5月7日(水)～30日(金)

備 食事代など実費必要です

自衛隊 新居浜出張所  
0897・32・5396



### 介護支援専門員連絡協議会 新規入会者募集

介護支援専門員の知識・技術の向上と各職種間の連携・情報交換を図ります。

内 介護支援専門員の資質向上のため、総会「6月13日(金)開催予定」、研修会、講演会の開催ほか、必要な情報提供を行います。(年会費千円)

地 地域包括支援センター  
28・6147

### 愛顔があふれ出る感動の「エピソード募集」!

みなさんが日常生活で「愛顔」があふれ出た感動の体験を募集しています。知事賞・特別賞受賞作品については、声優 水樹奈々さんの朗読にアニメーションを加えた動画作品を制作し、インターネットを通じて配信する予定です。

日7月15日(火)まで

県 県文化・スポーツ振興課  
089・912・2972

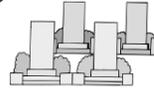
**市営墓地の使用を希望される方を募集します**

次の市営墓地の使用を希望される方は、申込要件などを確認の上、生活環境課へお問合せください。

| 墓園名 | 所在地                 | 区画数 | 区画面積(m)    | 永代使用料(1㎡当たり)                   |
|-----|---------------------|-----|------------|--------------------------------|
| 宮ノ上 | 中之庄町字宮ノ上 734 番地外    | 7   | 5.9 ~ 20.9 | 112,500 円                      |
| 横地山 | 中曽根町字横地山乙 56 番地 2 外 | 8   | 6          | 72,000 円<br>77,000 円           |
| 桃山  | 中曽根町字中山乙 50 番地 1 外  | 5   | 4 ~ 6.6    | 8,000 円<br>9,000 円<br>16,500 円 |
| 桃山新 | 中曽根町字中田井 1 番地 1 外   | 3   | 6          | 64,700 円                       |

**申込者資格及び要件**

本市に本籍または住所を有し、現に墓地がないために、遺骨を自宅に安置しているなど今すぐ墓地を必要とし、2年以内にお墓を建立する方  
**申し込み期間**  
 5月9日(金) ~ 30日(金)  
**抽選日**  
 6月11日(水)  
 生活環境課 28・6145



**愛媛県職員を募集します**

愛媛県職員採用候補者(上級)試験を次のとおり実施します。受験資格、申込方法など詳細については、愛媛県人事委員会事務局までお問い合わせください。

**第一次試験**

日 6月22日(日)  
 場 松山・東京・大阪のいずれかで受験可能

問 愛媛県人事委員会事務局  
 089・912・2826

**第19回男女共同参画社会づくり推進県民大会(参加無料)**

日 6月17日(火) 13時~15時30分

場 愛媛県生涯学習センター

内 勝間和代さん(経済評論家)による基調講演・こい談「男性にとつての男女共同参画」

申 電話・はがき・ファクス・メール

問 県男女参画・県民協働課 男女参画グループ  
 089・912・2332

FAX 089・912・2444

✉ danjokiyod@ref.ehime.jp

**相談**

**若者を狙うトラブル**

**■新生活でのトラブル**

春は就職・進学などで新生活が始まる季節です。一人暮らしを始める学生や新社会人の方も多くなりますが、同時に、若者をターゲットにした消費者トラブルも多くなり注意が必要です。

**■若者が巻き込まれやすいトラブル**

**《マルチ商法》**

「簡単にものつかる」などと言って、商品などの販売組織に誘い、次々に組織への加入者を増やしていき、組織を連鎖的に拡大していく商法です。言葉巧みに勧誘してきますが、契約をしても説明どおりの収入が得られないばかりか、強引な勧誘をして人間関係を壊すこともあります。

**【対処法】**

友人、知人からの勧誘が多いため、契約内容や取引の仕組みを理解しないまま契約することもあります。友人、知人からの勧めでも冷静に判断しましょう。また、マルチ商法の場合、契約書面を受け取った日から20日以内であればクーリングオフができます。

**《架空・不当請求》**

無料サイトと思ってクリックしたら、いきなりアダルトサイトに「登録完了」と表示されたり、まったく

身に覚えのない料金を請求されたりします。

**【対処法】**

請求画面に驚き、慌てて業者に連絡することは、個人情報を知らせることになりまので絶対にやめましょう。

**《無料商法》**

「無料体験」などと無料であることを強調して勧誘し、最終的には商品などの契約をさせます。

**【対処法】**

自分にとって必要のないものであれば、きっぱり断りましょう。断りきれずに、業者の言われるままにクレジットを組むと、後々支払いに追われることになりま。

問 市民くらしの相談課 28・6143

愛媛県消費生活センター  
 089・925・3700

**四国一斉「人権擁護委員の日」12時間電話相談※秘密厳守**

日 6月2日(月) 9時~21時

内 差別待遇、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など家庭及び近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談を、人権擁護委員と法務局職員がお受けします(予約不要・無料)

問 電話相談窓口

0120・459・737

**市民サロン 改め...**

**市長の移動談話室 実るトークを開催します**

合併10周年を迎え、市民の皆さんに市の一体感と市政をより身近に感じていただくため、市民の皆さんの声を直接お聞きする「市長の移動談話室 実るトーク」を開催します。

施策の充実やまちづくりなどについて、ご意見やご提案をお聞きし、市民の皆さんと歩調を合わせた「あったかな」まちづくりを目指します。

談話をご希望の方は、各開催日の3日前までに、秘書広報課まで申し込み下さい。

**■ところ・日時**

川之江庁舎 5月9日(金) 13:30~15:30  
 本庁舎 5月14日(水) 13:30~15:30  
 土居庁舎 5月15日(木) 13:30~15:30

**■その他**

『実るトーク』は、今後、昼間お話しに來られない方を対象とした夜間の開催や、グループやクラブなど皆さんが集まる会場へお伺いする『出張 実るトーク』も予定しております。開催する際は、市報にてお知らせいたしますので、ご期待下さい。

**※お願い※**

- 一人でも多くの方とお話をさせていただくため、1人15分程度とさせていただきます。
- 大勢で話し合いをする懇談会ではありません。
- 都合により、時間が変更になる場合があります。



申問 秘書広報課 28-6003

**生きがい講座「ライフデザイン」受講者募集**

場 土居文化会館(ユ一ホール) 日 5/22(木)まで 料 1,500円 / 1講座(年間) ※材料費などは別途  
 定員に満たない場合は、開講しない場合があります。都合で日程などを変更する場合があります。  
 定員を超えた場合は抽選(未受講者優先)とします。また、抽選結果は応募者全員に通知します。

|  |   |
|--|---|
| <b>楽しい着付け講座：前期(全16回)</b><br>日 6/3~9月 主に毎週火曜日<br>10:00~11:30 講 岸 照子さん 定6名         | <b>野菜ソムリエの旬の料理教室講座(全10回)</b><br>日 6/5~翌年2月 主に毎月第1木曜日<br>10:00~13:00 講 合田麻起さん 定16名       |
| <b>クラブで和音講座(全19回)</b><br>日 6/10~翌年2月 主に毎月2回(火曜日)<br>19:30~21:30 講 辻本瑠美さん 定10名    | <b>指で描くパステルアート講座(全10回)</b><br>日 6/11~翌年2月 主に毎月第2水曜日<br>14:30~16:00 講 安藤洋乃さん 定10名        |
| <b>気功講座(全19回)</b><br>日 6/11~翌年2月 主に毎月第2・4水曜日<br>19:30~21:00 講 河村珠江さん 定20名        | <b>野菜ソムリエのパンと簡単おかずの教室講座(全10回)</b><br>日 6/12~翌年2月 主に毎月第2木曜日<br>10:00~13:00 講 加藤智子さん 定16名 |
| <b>切り絵講座(全10回)</b><br>日 6/12~翌年2月 主に毎月第2木曜日<br>10:00~12:00 講 合田加代子さん 定10名        | <b>太極拳講座(全19回)</b><br>日 6/13~翌年2月 主に毎月第2・4金曜日<br>19:30~21:00 講 河村珠江さん 定40名              |
| <b>誰でも楽しめる盆栽講座(全18回)</b><br>日 6/14~翌年2月 主に毎月2回(土曜日)<br>19:00~21:00 講 日野 勉さん 定10名 | <b>楽しい陶芸講座(全10回)</b><br>日 6/19~翌年2月 主に毎月第3木曜日<br>9:30~11:30 講 荒井恵子さん 定15名               |

申問 土居文化会館(ユ一ホール) 28-6353

不動産のことならお気軽に  
不動産無料相談

■5月8日(木) 13時～17時  
 場内(社) 愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会(宇摩建設会館3階)  
 24・22335

東予若者サポートステーション出張(無料)相談

心のケアから、自立に必要なスキルアップまでトータルにサポートします。

■5月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)  
 13時～17時  
 場内 福祉会館1階 相談室  
 対 就職でお悩みの15～39歳の方またはその保護者  
 定 4名(事前予約必要)  
 申 東予若者サポートステーション(新居浜市市民文化センター内)  
 0897・32・2181  
 〓 http://www.i-tsapo.jp

障がいのある方へ

障がい者就労支援

【障がい者の就労相談・支援】  
 就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

日 月曜日～金曜日 9時～18時  
 場 伊予三島商工会館1階  
 ※要予約

日(トピアあしすとUMASalon)

場 5月24日(土) 13時30分～15時  
 内 福祉会館2階 教養娯楽室  
 講 基礎体力作り&ストレッチ  
 円 伊藤沙妃さん(市体育協会)  
 対 無料  
 定 障がいのある方及びその家族の方  
 持 10名程度  
 募 動きやすい服装・タオル・飲み物  
 問 5月16日(金)まで  
 障 害者就業・生活支援センター  
 ジョブあしすとUMA  
 〓 23・6558(ファクス兼)  
 jobassist@agoon.ocn.ne.jp

ピアサポート

ピアサポート相談

障がい者による障がい者への相談支援です。

日 毎週火曜・金曜日 10時～15時  
 場 伊予三島商工会館1階

障がい者パソコンサポート講座

文章入力やパソコンの基本的な操作方法について学ぶことができます。  
 日 第1回 5月2日(金) 10時～12時  
 第2回 5月16日(金) 10時～12時  
 第3回 5月23日(金) 10時～12時  
 場 福祉会館3階 会議室1・2  
 〓 2千円(テキスト代)  
 問 障がいピアサポートセンター  
 24・0439

障がい児者相談支援

障害福祉サービスのこと、生活の中での困りごとや悩みなどを相談支援専門員が聞き、相談やご希望の内容に応じて相談支援機関におつなぎします。

日 毎週月曜～金曜日9時～17時15分  
 申 岡 市基幹相談支援センター  
 23・7044

障がい児者療育支援事業相談日程

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニクラブ)】  
 日 週2回(火・金)  
 ※詳細は問い合わせ先へ  
 場 三島児童センター・川之江児童館  
 内 保育士などによる親子遊びや、音楽療法、季節のイベント、相談支援専門員による相談支援  
 ※重症心身障がい児者の相談支援も行っていきます  
 問 社会福祉法人澄心そうだんさぽーと 080・4659・8014

【肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」】  
 日 5月10日(土)・24日(土)  
 10時～15時  
 場 四国中央市保健センター  
 内 看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど  
 ※事前申し込みが必要  
 申 岡 生活福祉課 障害者福祉係  
 28・6023  
 訪問看護ステーション 優  
 59・1380

地域包括支援センター

■もの忘れチェック体験

心配な物忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を下記日時で体験できます。(1人5分程度・予約不要)

5/7(水)・22(木)、6/4(水)・19(木)  
 13:30～16:00  
 福祉会館2階 高齢介護課

■もの忘れ相談

5/21(水) 13:30～14:30  
 福祉会館2階 高齢介護課  
 相談医師:森野日出緒さん(松風病院)  
 ※相談時間は1人30分程度で2名まで(要予約)  
 ※既に専門医を受診されている方は対象外

申 岡 地域包括支援センター  
 28-6147

今月の納期

軽自動車税 全期分  
 市営住宅使用料 5月分  
 市営住宅駐車場使用料 5月分  
 ※納期限 6月2日(月)

水道料金 4月分  
 下水道使用料 4月分  
 ※納期限 5月12日(月)



5月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

| 法律相談                   | 問い合わせ先         |
|------------------------|----------------|
| 5/7(水) 13:00～15:00 受付  | 川之江文化センター1階    |
| 5/9(金) 8:30～11:00 受付   | 福祉会館           |
| 5/20(火) 8:30～11:00 受付  | 福祉会館           |
| 5/21(水) 13:00～15:00 受付 | 川之江文化センター1階    |
| 5/28(水) 13:30～15:30    | 土居福祉センター※要事前予約 |
| 5/29(木) 10:00～12:00    | 高齢者生活福祉センター    |
| 6/4(水) 13:00～15:00 受付  | 川之江文化センター1階    |

社会福祉協議会 28-6127

| 司法書士相談 ※要予約         | 社会福祉協議会     |
|---------------------|-------------|
| 5/7(水) 9:00～12:00   | 福祉会館        |
| 5/14(水) 13:00～16:00 | 川之江文化センター1階 |
| 5/20(火) 13:00～16:00 | 土居福祉センター    |
| 6/5(木) 9:00～12:00   | 福祉会館        |

28-6127

| 人権相談                | 人権施策課    |
|---------------------|----------|
| 5/19(月) 10:00～12:00 | 土居福祉センター |
| 6/2(月) 10:00～12:00  | 新宮公民館    |

28-6073

| 年金出張相談 ※要予約         | 新居浜年金事務所  |
|---------------------|-----------|
| 5/8(木) 10:00～15:30  | 川之江文化センター |
| 5/13(火) 10:00～15:30 | 福祉会館      |
| 5/21(水) 10:00～15:30 | 福祉会館      |
| 5/22(木) 10:00～15:30 | 川之江文化センター |
| 6/5(木) 10:00～15:30  | 川之江文化センター |

(0897) 35-1445

| 行政相談                | 総務課         |
|---------------------|-------------|
| 5/7(水) 10:00～12:00  | 福祉会館        |
| 5/9(金) 10:00～12:00  | 新宮公民館       |
| 5/12(月) 9:00～12:00  | 土居庁舎1階会議室   |
| 5/20(火) 13:30～15:30 | 川之江文化センター2階 |
| 5/26(月) 10:00～12:00 | 福祉会館        |
| 6/2(月) 10:00～12:00  | 福祉会館        |

28-6002

| 一般・消費・DV相談(相談窓口)                 | 市民くらしの相談課           |
|----------------------------------|---------------------|
| 5/1(木) 9:00～11:30                | 川之江庁舎1階相談室          |
| 5/7(水) 9:30～11:30                | 新宮公民館               |
| 5/8(木) 9:00～11:30                | 川之江庁舎1階相談室          |
| 5/13(火) 9:00～11:30               | 土居庁舎1階会議室           |
| 5/15(木) 9:00～11:30               | 川之江庁舎1階相談室          |
| 5/22(木) 9:00～11:30               | 川之江庁舎1階相談室          |
| 5/29(木) 9:00～11:30               | 川之江庁舎1階相談室          |
| 6/3(火) 9:30～11:30                | 新宮公民館               |
| 6/5(木) 9:00～11:30                | 川之江庁舎1階相談室          |
| 年中(土・日・祝日・年末年始を除く)<br>8:30～17:15 | 市民くらしの相談課<br>(本庁2階) |

28-6143

# 図書館だより

川之江図書館 28-6256  
 三島図書館 28-6053  
 土居図書館 28-6354  
 おやこ図書館 28-6258

<http://www.kaminomachi.jp/>

## 図書館のイベント情報

### 三島図書館

水引で作ろう！かわいい小物(無料)  
 日5月17日(土)

①13時30分〜②14時

講ちよきちよき隊

対小学生〜一般(大人は髪留め、子どもはストラップ制作)

定各回10名

募5月7日(水)9時受付開始

子どもシネマの会「ミッキーのゴルフ」  
 「トムとジェリー」花火はすごいぞ」(無料)



## 5月の休館日

### 川之江・三島図書館

5(月)・12(月)・19(月)・26(月)・30(金)

### 土居図書館

4(日)〜7(水)・12(月)・19(月)・26(月)・30(金)

### おやこ図書館

3(土)〜6(火)・12(月)・19(月)・26(月)・31(土)

日5月24日(土) 10時  
 ※小さなお子さまは保護者同伴

### 川之江図書館

歴史ウォーク「大西備中守ゆかりの地、金田を歩く」※要申し込み

日5月17日(土) 8時50分集合

定20名 講村上憲市さん

絵手紙体験〜季節のお便りを書こう

日5月25日(日) 13時30分

定20名(要申し込み) 円1000円

講西原久子さん(日本絵手紙協会公認講師)

子ども映画会(無料)「トムとジェリー」  
 「しまったかぶりのさる」(インソ

ブ物語より)」

日5月10日(土) 10時〜10時30分

### おやこ図書館

小学生の今しかできないお金のしつけ

日5月24日(土) 13時30分※無料

対小学生〜一般 講古本和久さん

### 土居図書館

製本教室「和綴じ本」をつくろう!

日5月25日(日) 10時〜12時

対高校生〜一般 定12名 ※要予約

持はさみ、目打ち、定規、筆記用具

各図書館のそのほかのおはなし会の日程やイベントの会場などは、紙のまち図書館のホームページまたは、各図書館にお問い合わせください。

## じんけん広場

### 子どもも、大人と同じ、一人の人間です

人が人として生きる権利は、全ての人が持っています。それは、大人でも子どもでも、その重みが変わるものではありません。子どもにも、権利だからといって自由を認めると、わがままな人間になってしまうという声も聞かれます。でも、権利は、実際に行使されなければ、意味がありません。

子どもは、それぞれが権利を行使していく中で初めて、みんなの権利を実現するためには、どんなルールが必要なのかを学び、一人の人間として成長していくことができます。

「子どもだから」「子どものくせに」と一方的に決め付ける前に、子どもも一人の人間として認め、お互いの意見や権利を大切にしましょう。

また、最近は、いじめも巧妙で陰湿なものが多く、多数の子どもがある特定の一人の子どもをいじめたり、ケータイメールやネット掲示板を用いて、遊び感覚でいじめを行っているケースが見られます。存在感や自尊心が満たされない不満を解消するため、自分より弱い存在へ攻撃するということがあります。

しかし、いじめられる子どもにとっては、とても深刻な問題で、不登校になったり、心理状態が不安定になったりしかねません。いじめは、取り返しのつかない、重要な人権侵害であるにもかかわらず、いじめられる理由は、ただみんなと違う行動をするなどの理由だけで始まるのが少なくありません。考え方や意見の違いを「個性」として認める「人権意識」を身につけることが重要です。

また、いじめを周りで面白がってみたり、見てみぬふりをする子どもたちも、結果としてはいじめに加わっていることとなります。いじめを解消するには、こうした子ども達にも「いじめは許されないことである」と、強く働きかける必要があります。

問 人権施策課 28・6073

人権の日学習会  
 日5月11日(日) 19時30分〜21時

場 川之江隣保館 28・6254

